

## 検診を受けましょう

### ◎子宮がん個別検診

**対象者** 18歳以上（受診は2年に1回）  
**検診期間** 平成25年4月1日～平成26年2月28日  
**検診料金** 頸部 1,500円  
 頸体部 2,200円  
 （医師が必要と認めた人のみ）

※65歳以上の人は無料  
 ※生活保護世帯、町民税非課税世帯に属する人は申請により無料

**申込方法** 加古川総合保健センターに電話申込のうえ、受診券の送付後、医療機関に予約して受診してください。

**申込先** 加古川総合保健センター  
 ☎429-2923



### 未熟児養育医療の給付申請・低体重児の届出についてのお知らせ

## 平成25年4月1日から申請・届出先が町に変わりました

「未熟児養育医療」とは、出生時の体重が2,000グラム以下、または生活力が未熟なまま生まれた赤ちゃんが、指定医療機関に入院した場合の医療費を給付する制度です。

3月31日までは加古川健康福祉事務所が申請・届出先でしたが、4月1日以降変更となりましたので、ご注意ください。

「低体重児」は、2,500グラム未満の赤ちゃんが対象になります。

**申請・届出・問合せ先** 地域福祉課 ☎492-9136

## 子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種化について

現在、任意接種で実施している子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンが、平成25年4月から定期接種化されることになりました。

### ◎子宮頸がん予防ワクチン

**対象者** 新小学6年生から新高校1年生相当年齢の女性（平成9年4月2日から平成14年4月1日生まれ）

新小学6年生と新中学1年生には予診票（接種券）を送付します。それ以外の方は協力医療機関に備え付けの予診票をご使用ください。

### ◎ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

**対象者** 生後2か月から5歳未満の乳幼児

すでに予防接種手帳をお持ちの方は、協力医療機関に備え付けの予診票をご使用ください。

詳しくは、健康福祉課へお問い合わせください。

**問合せ先** 健康福祉課 健康推進係  
 ☎492-9138



## ●4月の保健行事●

行事名	対象者	と き	と ころ	も っ て く る も の
4カ月児健診	平成24年12月生まれの乳児	9日(火)	総合福祉会館	母子健康手帳・問診票 母子健康手帳・問診票尿(5cc程度)
10カ月児健診	平成24年6月生まれの乳児	16日(火)		
3歳児健診	平成21年11・12月生まれの幼児	26日(金)		

健康福祉事務所  
 ①こころのケア相談 8・22日(月) 13:00～14:00 ⑤専門栄養相談 17日(水) 9:30～11:30  
 ②酒害相談 8日(月) 13:00～14:00 ⑥エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)  
 ③若者の心と体の相談 8日(月) 13:00～15:00 10・24日(水) 9:10～10:20  
 ④歯の健康づくりステップアップ 15日(月) 13:30～15:00  
**場所・問合せ先:** 加古川健康福祉事務所  
**電話予約制** ①～④は地域保健課(☎422-0003) ⑤～⑥は健康管理課(☎422-0002)

### 「稲美町ヘルスの会」会員養成講座

## 『健康のための栄養教室』受講生募集



「稲美町ヘルスの会」とは、健康レシピの考案や親子料理教室の開催など、『食』から広がる健康生活を町内外に発信するため活動しているボランティア団体です。

自分や家族はもちろん、地域の健康の源である『食』を楽しく学び、教室終了後はボランティアとして一緒に活動しませんか？

- ◆と き 9:30～12:00 (調理実習のときは13:30まで)
- ◆と ころ いきがい創造センターほか
- ◆対 象 教室終了後は「ヘルスの会」において、ボランティア活動できる人
- ◆定 員 20人(先着順)
- ◆参加費 4,500円(テキスト代等)
- ◆申込開始 4月8日(月)から電話で受付
- ◆問 合 先 健康福祉課健康推進係 ☎492-9138

回	と き	内 容
1	5月28日(火)	開講式／講話(栄養の基礎等)
2	6月4日(火)	調理実習(3つの器を揃えてバランス食)
3	6月25日(火)	講話(食中毒)／ダンボールコンポスト作り
4	7月9日(火)	講話(生活習慣病・食生活の現状について)
5	7月23日(火)	調理実習(やっぱりメタボを防ぎたい!)
6	8月6日(火)	誰でもかんたん!運動・体チェック等
7	8月27日(火)	講話(地域の食育活動等)
8	9月10日(火)	調理実習(野菜の良さを見直そう)
9	9月24日(火)	調理実習(ピンピンコロリの食事学)
10	10月3日(木)	いきいき広場でランチ作り
11	10月15日(火)	施設実習(手作り体験・施設見学等)
12	10月22日(火)	修了式／交流会

\*日程・内容等は変更することがあります。

## 自立支援医療(育成医療) 受付窓口変更のお知らせ

平成25年4月から自立支援医療(育成医療)の受付窓口が、役場健康福祉課高年障害係(☎492-9137)に変更になります。

※3月31日までは兵庫県加古川健康福祉事務所です。

**問合せ先** 健康福祉課高年障害係 ☎492-9137

## 母子家庭等子女奨学金を支給します

母子・父子家庭または生活保護家庭の子女に奨学金を支給します。

**対 象** 学校教育法に規定する高校などに修学の子の扶養義務者

**申請方法** 申請書を5月31日(金)までに地域福祉課へ提出してください。

なお、次のような場合は奨学金の支給はできません。

①申請者と同一世帯全員の所得合計(24年中)が350万円以上であるとき

②稲美町奨学金を受けるようになったとき

**問合せ先** 地域福祉課 児童福祉係 ☎492-9136

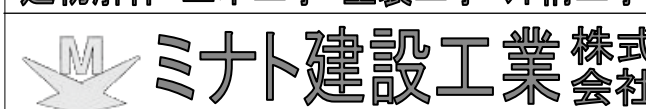
区 分	支給額(月額)		支給期間
	公立	私立	
高 等 学 校	9,000円	9,000円	支給開始の月から正規の課程を修了する月までとする。ただし、支給年限は、36月(通信制・定時制48月)を限度とする。
高等専門学校	9,000円	9,000円	高校在学期間に相当する36月を限度とする。
専 修 学 校 (高等課程)	9,000円	9,000円	支給開始の月から正規の課程を修了する月までとする。ただし、支給期間は、36月を限度とする。

※平成25年度からは、高等学校(その他高校に準ずるもの)のみが対象になります。

加古川夜間急病センター ☎431-8051(年中無休)	診療時間 内科 21:00～翌朝6:00 小児科 21:00～24:00	※いずれも急患を受け付けますので、不急の方はご遠慮ください。
加古川歯科保健センター ☎431-6060	診療日 日・祝日・年末年始 診療時間 9:00～11:30 13:00～16:00	
東播磨圏域小児救急医療電話相談 ☎078-937-4199	子どもの急な病気やけがなどの相談に看護師らが応じます。 相談時間 20:30～23:30(毎日)	
兵庫県小児救急医療電話相談 ☎078-731-8899 (プッシュ回線 #8000)	相談時間 平日、土曜日 18:00～24:00 日曜日、祝日、年末年始 9:00～24:00	

このページのお問い合わせは、健康福祉課健康推進係(☎492-9138)

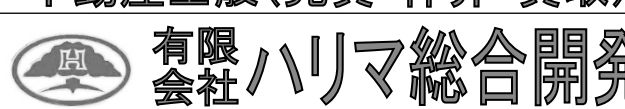
### 建物解体・土木工事・塗装工事・外構工事



見積無料 稲美町国安1109  
 特定建設業 稲美町国安1109  
 兵庫県知事許可 TEL(079)492-2020(代)  
 産業廃棄物収集運搬業許可  
 兵庫県・神戸市・姫路市許可 未来にやさしい街づくり

http://www.geocities.jp/ngmpx619/minato-flash/top5.htm

### 不動産全般(売買・仲介・買取)



稲美町国安1108  
 兵庫県知事許可(般-24)第405938号 稲美町国安1108  
 (一社)兵庫県宅地建物取引業協会会員 TEL(079)497-0330  
 兵庫県知事免許(3)第401183号 ～街づくりを共に～

査定無料 http://www.harima-sougou.com